

高岡コンベンション開催補助金について

1 趣旨

高岡市は、「行きたいまち高岡」を目指して、豊富な歴史・文化資産や自然景観などの観光資源を「磨き・つなげ・売り込む」ための具体的な施策や事業に取り組んでいる。

東海北陸自動車道の全線開通や能越自動車道、北陸新幹線など交通インフラの整備が進む中で、活力ある地域社会の実現を図り、交流人口の増加を促進し多くの滞在型観光客を誘客するため、コンベンションの誘致に積極的に取り組んでいく。

2 対象

コンベンションとは、「他の地域からのモノ・ヒト・情報の交流をもたらす大会やイベント」と広く解釈し、学会・大会・会議・修学旅行・合宿・スポーツ大会等を対象とし、コンベンションを主催する団体に補助金を交付する。

3 特色

- ・ 主会場使用料補助
- ・ 宿泊支援補助
- ・ 市内観光施設無料観覧券交付（県外宿泊者1人当り4枚）

4 要件（下記のすべてを満たすこと）

- ・ コンベンションが高岡市内を主会場に開催されること。
- ・ 参加者のうち富山県外から参加する者で高岡市内の宿泊施設に宿泊する者の延べ人数が50人以上であること。
- ・ コンベンションの実施に対し、市から別に直接的な財政支援を受けていないこと。
- ・ 政治的、宗教的活動又は営利活動を目的としないこと。
- ・ 公序良俗を害するものでないこと。
- ・ 主催する者が団体の場合、その構成が国又は地方公共団体のみでないこと。

5 補助金額

<会場使用料補助>

- ・ 学会、大会及び会議の開催の場合（修学旅行・合宿・スポーツ大会を除く）
主要な1会場の使用料の1/2額（限度額10万円）

<宿泊支援補助>

コンベンション種別	補助金の額		限度額
学会・大会・会議	国外からの参加者で日本国籍を有しない者	1人1泊6,000円	100万円
	県外からの参加者	1人1泊1,000円	
修学旅行・合宿	県外からの参加者	1人1泊1,000円	50万円
スポーツ大会	県外からの参加者	1人1泊1,000円	100万円

6 実施日 平成19年4月1日から

担当課 商業観光課

20 - 1301（内線420）